燕市地域おこし協力隊募集要項(フードバンク推進員)

新潟県燕市は、「子育てするなら燕市で」をキャッチコピーに、男女の出会いから子どもの進学・就職までのライフステージ全体をまるごと応援する体制を作り、子育て支援に力を入れているまちです。

福祉の分野においては、子育てに困難を抱える世帯や悩みを抱える児童の早期発見・早期支援につなげ、子育て家庭の孤立を防ぐため、フードバンクや子ども食堂を通じた支援体制の強化に取り組んでいます。

2021 年に設立されたフードバンク団体「特定非営利活動法人 フードバンク つばめ」では、新潟県内初の取組として、24 時間いつでも食料品や日用品を受け取ることが可能な公共冷蔵庫「新潟コミュニティフリッジ」の設置をはじめ、フードパントリーや子ども食堂での食糧支援、「無料塾つばめ寺子屋」での学習支援、子どもたちのサードプレイス「つばめベース」の設置など、子育て家庭のための幅広い支援を行っています。

このフードバンクつばめの取り組みを更に推進し、より多くの子育て家庭に 支援を届けるために、「フードバンク推進員」として活動していただく方を募集 します。

未来を担う子どもたちの成長を支える活動に携わりたい方は是非ご応募ください。

●こんな方におすすめです!

- ☑ 子どもの貧困問題に関心がある方
- ☑ 困っている人を助けることにやりがいを感じる方
- ☑ 子どもと接するのが好きな方

1、活動内容

- ・フードバンク事業及び子ども食堂事業の運営補助
- ・事故・災害等の理由により突発的に生じた廃棄食品等の受入れ・配付業務
- ・フードバンク及び子ども食堂への寄附等の支援増加や、利用の促進に繋がる イベント等の企画運営
- ・放課後、休日等の子どもの居場所づくりに関する業務
- ・学習支援に関する業務
- ・ 活動を普及啓発するための情報発信業務
- 市内関係団体と連携した活動
- ・その他当市における子育て家庭に関する課題解決に資する業務
 - ※上記のほか、毎月 1 回燕市役所で行われる協力隊定例ミーティング(活動報告・意見交換)に参加していただきます。
 - ※業務量は全体のボリュームを見て、相談しながら調整します。

2、求める人材

- ・フードバンクつばめのビジョンに共感し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現や子どもの健全育成に前向きに取り組める方
- 目の前で困っている人を助けたいという気持ちのある方
- 現場で汗を流す什事も厭わない方
- ・ フットワークが軽く、素早く行動を起こせる方
- ・ 子どもと接するのが好きな方
- 業務を通じて自身の成長につなげる意欲のある方

3、募集人数

2 人

4、募集対象

- ・申し込み時点で三大都市圏をはじめとする都市地域 (*1) にお住まいの方 【お住まいの地域によって異なりますので、お問合せください】
- ・採用後、燕市へ住民票を異動させ、燕市内に居住できる方
- ・地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために意欲

的に行動できる方(居住地の自治会に参加していただきます)

- ・普通自動車運転免許を取得または活動開始までに取得見込みであり、日常的な 運転に支障のない方
- ・地方公務員法第16条(*2)の欠格事項に該当しない方
- ・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ・パソコンの一般的な操作(ワード、エクセル、電子メール、SNS 等)ができる方
- ・土日祝日夜間の勤務、会議、行事参加等の不規則な勤務体制に対応できる方

(*1) 特別交付税措置に係る地域要件確認表

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf

(*2) 地方公務員法

https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261

5、勤務について

特定非営利活動法人 フードバンクつばめにて勤務

- ・活動日数 原則週5日間
- ・活動時間 1日8時間勤務、昼休憩1時間
- ※活動内容によって夜間の会議やイベント従事、土日祝日の勤務となる場合があります。

6、雇用形態

特定非営利活動法人 フードバンクつばめの契約社員として雇用

7、雇用期間

採用された日から令和7年3月31日まで(最長3年間まで更新可能)

※最初の3カ月間は試用期間とします。

(試用期間中に燕市地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令に違反した場合及び重大な過失等があった場合は、雇用契約を解除することがあります)

8、報酬・手当等

時給 1,164 円 (1 年度目の場合)

- ※その他、期末手当・勤勉手当の支給あり
- ※退職手当等は支給なし
- ※社会保険料等の本人負担あり

9、待遇・福利厚生

- (1) 社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険等)への加入あり。
- (2) 住居費の補助あり。※月額上限 50,000 円
- (3)引越しに要する費用、水道光熱費、通信費、自治会費等は個人負担となり ます。
- (4)活動用の車両、備品等は必要に応じて貸与します。
- (5)活動に必要な消耗品、出張が発生した場合の旅費等は支給します。
- (6) 地域おこし協力隊員を対象とした新潟県主催の研修への参加を予定しています。

10、申込受付

随時(選考は随時行うため、隊員の採用が決定次第、募集を終了します。)

11、提出書類

- (1) 燕市地域おこし協力隊応募用紙(履歴書・レポート)
- (2) 住民票の抄本(申込時点のもの)
- (3) 普通自動車運転免許証の写し(両面)
- ※地域おこし協力隊経験者であって地域要件の特例の適用を受ける方は下記書類を提出してください。
 - (4) 2年以上地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類(委嘱状・解嘱状の写し等)

12、応募先

〒959-1276

新潟県燕市小池 4852 番地 5 Aoyoshi Renovation Studio 内特定非営利活動法人 フードバンクつばめ 宛

13、選考方法

(1) 第一次選考

応募用紙をもとに書類選考し、結果を文書にて応募者全員へ通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細は第一次選考結果を通 知する際にお知らせいたします。

(3) 最終選考結果の通知

第二次選考後 10 日前後を目安に選考結果を第二次選考対象者全員に通知いたします。

(4) その他

応募にかかる費用(書類申請、面接に伴う交通費等)はすべて応募者 の自己負担となります。また提出された書類はお返ししません。

14、その他

- (1) 燕市地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令を必ずご確認の上ご応募ください。
- (2) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予め ご了承ください。

<申し込み・問い合わせ先>

〒959-1276

新潟県燕市小池 4852 番地 5 Aoyoshi Renovation Studio 内特定非営利活動法人 フードバンクつばめ

TEL: 0256-63-3055 FAX: 0256-63-3242

mail: info@foodbank-tsubame.org